

令和六年第一回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和六年一月九日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和六年第一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和五年第二十二回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局からの報告が四件ございます。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1)世田谷区教育振興基本計画（案）について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、世田谷区教育振興基本計画（案）につきまして御説明をさせていただきます。

早速ですが、資料の1ページ目を御覧ください。1の主旨及び2の(1)計画期間につきましては、記載のとおりでございます。

(2)計画内容でございますが、本日、別紙を御参照いただきながら御説明をさせていただきます。

まず、昨年八月二十二日の当教育委員会で御報告いたしました、教育振興基本計画（素案）からの主な変更点につきまして、御説明をさせていただきます。

資料二ページを御覧ください。素案に対するパブリックコメントや子どもたちからの意見、また、この間の区議会での議論や御意見なども踏まえ、新たに追記したものや文言整理を含めた修正等を行っております。

第1章の計画策定の基本的な考え方では、計画案本編、二ページの中で、教育総合センターの担う役割にインクルーシブ教育の推進を追記してございます。また、本編八ページ及び一二ページに記載のある性の多様性に関しまして、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティーとの表現をそれぞれ追記してございます。

次に、第2章の実施計画（行動計画）では、計画（案）本編、一八ページから五六ページにわたり記載している全六十九施策について改めて精査をいたしまして、文言整理とともに、必要に応じて各施策の取組み内容を追加、修正いたしました。また、各施策の主な取組みに、計画期間の五年間での取組み内容を個表として追加してございます。第2章におけるその他の変更点は、資料記載のとおりでございます。

また、第2章に続いて、最後に、資料編の追加などをしておりますが、後ほど、概要版でも改めて御説明させていただきます。

続きまして、資料右上のページ番号、三ページでございます。パブリックコメントの実施結果でございます。五十二名の方から、百三十一件の御意見をいただきました。百三十一件のうち、教育振興基本計画（案）に反映した意見が二十八件、案の策定に際して参考にした意見が八十八件、その他の意見が十五件となります。パブリックコメントでいただいた御意見の概要と、その意見に対する教育委員会の考え方につきましては、四ページから二八ページまでに掲載をしております。

続きまして、資料右上のページ番号で二九ページを御覧ください。別紙3、児童・生徒の意見募集の実施結果でございます。児童・生徒の意見募集につきましては、パブリックコメントと同様に、昨年九月二十五日発行の「区のおしらせ」特集号や区のホームページ、また、すぐーるなどで周知を行いついて、九月二十五日から十月十六日までの三週間、実施をいたしました。小中学生を

対象に、教育目標と四つの基本方針についてどう思うかなど、意見を募集した結果、小学生九名から二十五件の意見がございました。二十五件のうち、教育振興基本計画（案）に反映した意見が九件、案の策定に際して参考にした意見が十三件、その他の意見が三件となります。こちらの意見概要と教育委員会の考え方につきましては、次の三一ページから三四ページに記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、教育振興基本計画（案）につきまして、三五ページからの概要版で御説明をさせていただきます。

まず、右上のページ番号で次の三六ページをお開きください。三六ページの教育振興基本計画の構成案につきましては、素案から資料編を追加しておりますが、その他の変更はございません。

続きまして、三七ページでございます。子どもを主体とした教育への転換及び教育目標へとつながる考え方でございますが、こちらも素案からの変更はございません。

続きまして、三八ページの教育目標と基本方針についても、こちらも変更はございませんが、基本方針3、多様性を受け入れ自分らしく生きるの説明書き部分、計画（案）本編の修正に合わせまして、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティーの文言を追記してございます。

続きまして、三九ページから四一ページまで、実施計画（行動計画）の事業体系となります。四つの基本方針につながる二十一の取組み項目に変更はございませんが、取組み項目につながる施策につきましては、一件追加がございません。資料右上のページ番号で四〇ページ、基本方針3、多様性を受け入れ自分らしく生きるの取組み項目4、いじめ防止等の総合的な推進の施策といたしまして、④教育支援チームによる対応の強化を素案から一件追加してございます。その他、幾つかの施策名称の一部変更等を行ってございますが、四一ペー

ジまで、全六十九施策、再掲としている施策を含めれば全八十四施策となります。

それでは、計画期間である五年間で重点的に取り組む施策のうち、幾つか簡単に御説明をいたします。

資料右上のページ番号で四二ページをお開きください。取組み項目1―4、新たな学びの場の確保、多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくりでございます。①の新たな特例校の開設・運営では、令和四年四月に開設したねいろ運営での知見を踏まえつつ、不登校を経験した子どもたちそれぞれが思い描く通いとなる学校像を希求し、新たな特例校の開設に向けて検討してまいります。素案では、区立二校目となる特例校の開設としておりましたが、新たな特例校の開設に修正をさせていただきます。

続きまして、四三ページでございます。取組み項目1―7、学校への支援と働き方改革でございます。①学校への支援体制の強化の一つ目でございます。令和六年度中に教育委員会が主体的、計画的に取り組むための目標を定める、(仮称)学校における働き方改革アクションプランを策定し、働き方改革を推進してまいります。こちらの取組み項目は、素案から新たに追加をさせていただきます。

次に、四四ページでございます。取組み項目3―3、不登校支援の充実です。②ほっとスクール(教育支援センター)の拡充では、不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しながら、ほっとスクールの増設に当たっては、地域バランスを考慮し、五地域への展開を前提に整備を進めますとございますが、素案では、増設に当たっては、地域偏在解消を考慮の上、整備を進めますとしておりましたが、修正してございます。また、未整備地域である烏山・北沢地域の増設については、開催地の選定を進めるとともに、ほっとスクール尾山台の狭隘化解消のため、移転も含めた検討を進めますとございますが、こちらは素案

から追加をしてございます。

次の四五ページから一一一ページまでが別紙5、計画（案）本編となっておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

最後に、一ページ目、かがみ文にお戻りください。3の今後のスケジュールでございますが、二月の区議会文教常任委員会にこの計画（案）を報告し、三月の当教育委員会におきまして御決定いただくことを予定してございます。

長くなりましたが、御説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)令和五年度学校保健関係各種表彰について（報告）、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いいたします。

○山下学校健康推進課長 私からは、令和五年度学校保健関係各種表彰について報告いたします。

まず、1、文部科学大臣表彰についてでございます。こちらにつきましまして、所定の推薦要項の規定に基づき、世田谷区教育委員会が推薦いたしました学校眼科医の福下公子先生が表彰されております。

続きまして、2、東京都功労者表彰でございます。こちらにつきましても、世田谷区教育委員会が推薦いたしました学校歯科医の神田隆直先生が表彰されてございます。

続いて、3、東京都教育委員会表彰でございます。こちらにつきましても、世田谷区教育委員会が推薦をいたしました——こちらは推薦者が二ページのほうに掲載がございまして、学校耳鼻科医の山田勝士先生のほか二名の先生が表彰されてございます。

最後に、4でございます。世田谷区学校保健功労者表彰でございます。こちらにつきましては、区の学校保健会表彰要綱の規定に基づきまして、学校保健に特に優れた功績があった個人として、学校耳鼻科医の鱒坂涼先生のほか十一名を表彰してございます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和五年度文部科学大臣優秀教職員表彰被表彰者の決定について、本件に関して、山本教育指導課長より説明をお願いします。

○山本教育指導課長 それでは、令和五年度文部科学大臣優秀教職員表彰被表彰者が決定いたしましたので、御報告いたします。

初めに、三ページの「文部科学大臣優秀教職員表彰」実施要項を御覧ください。

1、表彰の目的についてです。文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成績を上げた教職員及び教職員組織について、その功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて、我が国の教職員の意欲及び資質、能力の向上に資することを目的として表彰しております。

2、表彰の要件、選考基準、被表彰者の推薦及び決定などについては、記載のとおりです。

では、一ページにお戻りください。本年度の結果につきまして御説明いたします。被表彰者は小学校一名、中学校二名の計三名です。小学校は、砧南小学校、蝦名晋一主幹教諭の一名でございます。中学校は、用賀中学校、藤井徹平

主幹教諭、船橋希望中学校、宮内将之主幹教諭の二名でございます。それぞれの功績の概要は記載のとおりでございます。

なお、表彰式は、令和六年一月十六日火曜日、十四時より、東京大学安田講堂にて開催される予定です。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)令和五年度教育総合センターメッセの実施結果について、本件に関して、山口教育研究・ICT推進課長より説明をお願いします。

○山口教育研究・ICT推進課長 それでは、私から、令和五年度教育総合センターメッセの実施結果について御報告させていただきます。

昨年十一月七日、第十九回教育委員会にて、開催について報告いたしました本メッセにつきまして、開催結果を御報告いたします。

- 1、主旨については、記載のとおりでございます。
- 2、概要、3、参加人数は記載のとおり、昨年十二月十六日土曜日、午前十時から午後四時まで、教育総合センターで、就園・就学前の幼児、小・中学校の児童・生徒とその保護者及び広く区民を対象に開催いたしました。延べ約七百名の方に御参加いただきました。

- 4、主な実施内容についてでございますが、幾つか抜粋して御報告いたします。

- (1)子どもが体や心を動かす体験活動の④を御覧ください。国士舘大学国際交流センターと東京医療保健大学と連携し、世界の遊びを体験できるコーナーを設けて、参加した子どもたちが八か国一地域の留学生や日本の学生と遊びを

通して交流を深め、区長と留学生とのランチミーティングも行われました。

二ページをおめくりいただきました。②STEAM教育・ICTを活用した体験活動の②を御覧ください。昨年九月にアイロボット社から寄贈を受けましたプログラミングロボット、Robotを使ったプログラミングの体験について、ICTインフルエンサーの先生が子どもたちを指導いたしました。

続きまして、④各取組みの展示の②を御覧ください。芦花中学校の特別支援学級の生徒が作成した作品の展示、喜多見中学校のインクルージョンに関する交流及び共同学習の展示、学びの多様化学校分教室、ねいろの教育活動をスライドで放映いたしました。

三ページをおめくりいただきました。⑤キャリアアワード表彰を御覧ください。①目的、②部門及び対象の学校・企業・団体等は記載のとおりでございます。世田谷区のキャリア教育に御尽力いただいた学校、PTA団体、地域企業等について、その功績をたたえ、学校部門、ハローキャリアワーク部門、地域・企業・学校運営委員会等部門の三部門を設けて、合計十七の学校、企業、団体等に対し、教育委員会より表彰いたしました。

なお、教育総合センターメッセの実施内容につきましては、区ホームページでも記載しております。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)その他の連絡事項等はありませんか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 次回の教育委員会は、一月二十三日火曜日午前十時から、教育

委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和六年第一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時十九分閉会